



内閣府



名護市

令和3年3月22日
沖縄総合事務局
名護市

名護市ワーケーション拠点施設整備に係る 国有財産の売買契約調印式について

名護市に所在する国有財産について、名護市に対し「名護市ワーケーション拠点施設」として売却することとなりました。

つきましては、下記の日程で契約調印式が開催されますので、是非取材いただきますようご案内いたします。

記

日 時：令和3年3月25日（木） 17:00～
場 所：名護市役所 2階 庁議室

問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局
財務部統括国有財産管理官
担当者：玉寄統括官
TEL：098-866-0097

名護市
企画部振興対策室
担当者：岸本
TEL:0980-53-1212(内線 213)

名護市ワーケーション拠点施設整備に係る 国有財産の売買契約調印式 次第

日時:令和3年3月25日(木)17:00~

場所:名護市役所 2階 庁議室

進行:名護市 企画部 振興対策室長

1. 開式

2. 整備計画説明

3. 調印

4. 記念撮影

5. 挨拶
名護市長 渡具知 武豊
沖縄総合事務局長 吉住 啓作

6. 閉式

国有財産（旧沖縄総合事務局研修所等）の有効活用

- 名護市からの利用要望を受け、具体的なニーズを把握するとともに、当局北部支援チーム（現沖縄市町村支援室）及び内閣府本府とも情報を共有し、未利用国有財産を、新型コロナウィルス感染拡大により落ち込んだ来訪者及び観光収入の拡大、企業誘致を加速させるための「ワーケーション拠点施設」として同市に売却することにより有効活用を図った。

概要

【国有財産の概要】

所在地:名護市字喜瀬部瀬名原1980番11 外18筆
土地:16,876.71m²
建物:建926.94m²/延1,493.60m²

○旧研修所等について、当局より名護市へ地域の整備計画等での活用について意見照会し、令和元年10月に「名護湾沿岸基本構想において活用計画がある」旨の回答を受領。

○同市と打ち合わせを実施し具体的なニーズを把握するとともに、当局北部支援チーム及び内閣府本府とも情報共有。

○令和2年3月、同市の取得等要望書を受理し、審査を開始。その後、同市はコロナ禍の中、補助金の活用を含め速やかに整備に着手できるよう、「ワーケーション拠点施設」に計画を変更。

○令和2年11月に国有財産沖縄地方審議会に諮問・答申を得て、令和3年3月25日(予定)に同市と国有財産売買契約を締結。

取組の成果

○名護市からの利用要望を受け、具体的なニーズを把握するとともに、当局北部支援チーム及び内閣府本府とも情報を共有し、未利用国有財産のほか、補助金の活用も含め細やかな支援を実施。

○新型コロナウィルス感染拡大の影響で来訪者が減少している中、周辺リゾートホテル等と連携してワーケーションブランドを確立させ、新しい働き方としてのワーケーション需要を取り込むことで、来訪者及び観光収入の増加につなげるとともに、お試しサテライトオフィスの活用が企業誘致につながることを期待。

【イメージ：コワーキングスペース】



【研修所からの眺め】

【旧沖縄総合事務局研修所】

※名護市より提供